

## 茨木市オープンカンパニー実施業務委託仕様書

### 1 名称

茨木市オープンカンパニー実施業務委託

### 2 目的と概要

近年、進展をみせている「地域一体型オープンファクトリー」の先進事例を参考に、企業の認知度向上、魅力発信については人材の確保や育成につなげるため、市民等を対象に工場や企業の見学や体験ができるイベント「いばらきオープンカンパニー」を実施する。

製造業に限らず広く企業等を対象とし、企業同士のコミュニティの促進を図るとともに、主体的な取組として持続できるよう、機運醸成や体制の構築を図る。

### 3 委託期間

契約の日から令和8年3月31日まで

### 4 業務内容

#### (1) オープンカンパニーの企画・運営

これまでの経過を踏まえ、さらに充実したイベントとなるよう企画提案（以下の各項目の内容および全体スケジュール）を行うこと。

企画提案にあたっては以下を踏まえること。

#### 【令和7年度実施概要（予定）】

##### 実施日

令和7年11月下旬または12月上旬（土日祝を含む2日間を予定。参加企業数や参加企業のニーズにより、開催日数が1日となる可能性あり）

企業・市民等がより多く参加できる日程を、市と協議のうえ決定する。

##### 内容

市民等を対象に、参加企業の工場等の見学・体験を提供するイベント。

##### 参加対象

企業：市内に事業所を有し、本事業の趣旨に賛同し主体的に取り組む企業等。

令和7年度は、公募を実施予定。

市民等：茨木市の在住・在学・在勤者をメインに広く設定。

人数は各企業の受入可能人数とする。

#### <参考：これまでの実施状況>

#### 【令和5年度：試行としてバスツアー形式で実施】

実施日 令和5年11月18日（土）

参加企業 4社（午前/午後 各2社）

参加者数 午前/午後 各12組・24人（定員）

【令和6年度：参加者が直接企業を訪問するかたちでの初回実施】

実施日 令和6年11月4日（月・祝）

参加企業 7社

参加者数 195名（企業受入枠全体のほぼ100%）

① 参加企業の選定に向けた市及び市内企業への助言

- ・市で6月に公募（市広報誌、商工会議所会報誌等に掲載）を実施予定。
- ・事業の趣旨に賛同し、主体的に取り組む意向のある企業がより多く参加できるよう、市の参加企業選定に向けた助言、及び参加を検討する市内企業への助言を適宜行う。

【参加企業数について】

10～15社程度の参加を想定。

昨年度参加の7社以外に、市で5社程度、興味を持っている企業を把握。

今年度の公募は初の試みなので、反応は未定。

- ・参加企業の決定後、各企業のイベント当日の見学・ワークショップ等の工程、受入時間・人数等を取りまとめること。

② 効果的な周知・広報

- ・本イベント及び参加企業の魅力について、効果的なPRを提案すること。  
なお、以下については作成を必須とする。

(A) イベント告知

チラシ、ポスター、特設ホームページ

(B) オープンカンパニーのPRコンテンツ

イベント実施後に、市ホームページ等に掲載し、市民等や企業向けに本イベントをPRできるものを作成。媒体は提案による。

- ・広報媒体については、必ず市及び参加企業の校正確認を行うこと。

③ 参加者の申込受付

- ・参加企業の受入枠ごとに申込受付ができる環境を整える。
- ・各企業が自社の申込状況を随時把握し、必要に応じて参加者へ連絡等ができるよう、情報共有と体制整備を図ること。

④ イベント運営

- ・各企業へのイベント時の保険加入のサポートなど、安全対策を講じること。
- ・参加者へのアンケートを作成し（内容は市と調整）、回答の集約及び各企業への共有を行うこと。
- ・気象警報など不測の事態には、市と協議のうえ参加企業及び一般向けの周知など、円滑な対応を行うこと。
- ・イベント当日は事務局対応、実施状況の確認等を行うこと。

(2) 勉強会の実施等を通じた企業のコミュニティ形成

本事業の実施および継続に向けて、企業が主体的に取り組む機運の醸成と企業間コミュニティの形成を念頭に、本事業の主旨・効果、先進事例や各企業が取

り組む姿勢等を学ぶ勉強会及びイベント実施後の振り返り会を企画提案（時期・内容等）すること。

なお、提案にあたっては、以下を踏まえること。

① 実施回数

- ・勉強会：イベント当日までに3回以上
- ・振り返り会：イベント実施後に1回

② 留意事項

- ・企業が主体的に取り組む姿勢を引き出し、企業同士の交流が促進されるよう工夫すること。
- ・企業との日程調整や連絡、当日の受付については、主に市が担うものとし、受託者は市のサポートを行う。
- ・会場及び講師については受託者が手配することとし、必要経費は委託料から支払うこと。
- ・やむを得ず欠席する企業には、事後に内容を共有すること。
- ・資料は受託業者が作成・準備すること。

(3) その他

- ・本事業について課題や効果等の検証を行うこと。
  - ・イベント実施後、参加企業の意見等を踏まえて、本事業の今後の在り方・継続性について提案すること。
  - ・受託者が提案する効果的な事項（独自提案）
- ※提案限度価格内で実行可能なもので、追加予算を要さないものに限る。

5 調整会議等

進捗状況その他調整会議は、適宜本市庁舎内もしくはオンラインにて行う。

6 成果品

本事業の成果品として、次のものを提出する。

編集については市と十分協議すること。

- ・業務完了報告書・紙
- ・事業報告書・紙媒体（1部）及び電子媒体  
各勉強会等及びイベントの実施内容・参加状況、参加者アンケート結果等
- ・その他の業務の実施に当たり、本市との協議により必要となった納品物

7 その他留意事項

- (1) 成果品にかかる著作権は茨木市に帰属することとする。
- (2) 業務が完了し、または、契約期間が満了した後であっても、内部に不備・不完全な部分が発見された場合は、受託者の負担と責任で直ちに補正すること。
- (3) 本仕様書記載事項及び本業務遂行上疑義が生じたときは、速やかに市と協議し、本業務に支障のないよう努めなければならない。
- (4) 本仕様書は、本業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記が無い事項については市と協議の上これを決定する。